

日歯大歯第17号
令和7年11月4日

都道府県校友会会长 各位

日本歯科大学歯学会
会長 五味治徳

日本歯科大学歯学会学術研究奨励賞の応募方依頼について

拝啓 都道府県校友会会长におかれましては、益々ご健勝でご活躍のこととお喜び申しあげます。日頃より、歯学会にご尽力を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本年度も歯学会学術研究奨励賞の公募を致す時期となりました。つきまして、奨励賞に関する規定と、規定に基づき作成いたしました応募にかかる書類一式を送付させていただきます。

各位におかれましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、規定に記載された趣旨を十分お読みとりの上、是非、候補者をご推薦下さいますようご依頼申しあげます。

敬 具

提出締切日 : 令和8年1月23日(金)

提 出 先 : 〒102-8159

東京都千代田区富士見1-9-20

日本歯科大学歯学会事務室

TEL 03-3261-8971(直通)

E-mail : shigakuk@tky.ndu.ac.jp

※ 必ず、日本歯科大学歯学会事務室宛に直接お送り下さい。

日本歯科大学歯学会学術研究奨励賞

応募要項

本賞の応募は応募票を用いて、次の様式で行うものとする。

1. 受賞資格

本会会員歴3年以上、令和8年1月23日で満40歳未満（40歳以上でも大学卒業後16年未満のものは可）の会員。自薦他薦は問わない。

2. 応募論文の発表時期及び範囲

- (1) 歯科医学および医学、その他それに関連した領域の研究で、令和6年1月1日から令和7年12月31日までにOdontologyまたは他の学術雑誌（MEDLINE収録誌）に公開された原著論文・臨床研究論文を対象とする。
- (2) 歯学会学術研究奨励賞の受賞歴がある者、他学会での受賞歴のある論文、他に受賞申請中の論文については候補の対象としない。

3. 個人研究または共同研究のいずれでもよいが、共同研究の場合は、筆頭著者を受賞対象者とする。

4. 提出ファイルまたは書類

- (1) 日本歯科大学歯学会学術研究奨励賞応募票
(歯学会ホームページからダウンロード) PDFまたは10部（内9部コピー可）
- (2) 受賞対象研究の論文 PDFまたは別冊10部（コピー可）

5. 書類の提出先（メールか郵送で提出）

〒102-8159 東京都千代田区富士見1-9-20
日本歯科大学歯学会事務室
TEL 03-3261-8971（直通）
E-mail : shigakuk@tky.ndu.ac.jp

6. 提出書類の締切日を厳守のこと。

締切日：令和8年1月23日（金）（当日消印有効）

7. 提出した書類やファイルは原則として返却しない。

8. 本賞の受賞者には、受賞者または推薦者に通知するが、非受賞者には通知しない。

9. 選考内容およびその結果についての問い合わせには応じない。

10. 受賞者には、賞状および副賞を贈呈する。受賞者は、原則として本会大会で受賞講演を行うものとする。